安保と沖縄を活動の根底に据えて！

第４回理事会５月２７日開催、 大会議案を討議

定期大会の成功を勝ち取ろう

６月１７日 （日） に2012年度定期大会が開催します。 それに先立って、 5月13日 （日） に常任理事会、 27日 （日） に理事会を開催し、 議案の討議を進めました.活動の基本は**①会員を増やし、 平和委員会の組織と運動の強化 ②地域の平和 ・ 民主団体や多くの人たちと一緒に取り組む。 ③地域での共同のとりくみを基礎に、 全県的な共同を発展させることです。 大会成功のため、 さらに地域の取り組みを進めましょう。**

1 私たちは草の根からの多彩な平和活動にとりくみ、３月11日の大震災 ・ 福島原発の事故の中、 被災者支援と復興のため、放射能の被害から子どもたちを守る活動や原発ゼロを求める運動を取り組みました。脱原発の世論は急速に広がっています。

2 憲法を活かし、 自衛隊の海外派兵に反対、 沖縄の米軍基地撤去の声を今こそ実現しましょう。 全面返還された跡地の発展は、 沖縄県の調査でも雇用誘発者数で2.7倍、 生産誘発額も2.2倍に増えています。 「基地返還は移設や機能強化が前提」 という米軍の横暴の根源にあるのが日米安保条約です。 米軍に対する 「思いやり予算」、 沖縄、 グアムへの基地建設費や米軍再編成強化費用をはじめ米軍再編強化費用、 海外派兵や戦争準備費用など即時廃止させましょう。

3 憲法に掲げられた平和生存権や幸福追求権をいかすため，憲法の立場で， 東日本大震災被災者， 原発事故避難者の 「生活と生業 （なりわい）」 の保障， 生活の向上に力を尽くします。 「憲法を守り活かそう」 の声は国民の多数派です。 憲法と相容れない現実は，憲法に基づいて命と暮らしを最優先させましょう。

4 核兵器の 「核」 も、 原発の 「核」 も同じ 「核」 であるという視点で運動を進めます。 日本の原発５０基は、 ５月５日にすべてが停止しました。 一方、 横須賀港に120万ｋｗの出力の原発２基を持つ米艦 「ジョージワシントン」 と、 原発を１基持つ米原子力潜水艦が停泊しています。 使用の継続を許せません。 福島原発事故で、 「安全神話」 は崩壊し、 廃棄物の処理方法も確立していない未熟の技術であることが多くの国民の前に明らかになりました。 さらに事故が起きた場合、 生活の場そのものを再生が不可能な状態になることや、 天文学的な費用がかかることもはっきりしました。 再生可能エネルギーへの転換を進めましょう。

東海第二原発の再稼働を許さず、 廃炉に！

5 県民の多くは東海第二原発の再稼動に 「反対」 です。 知事あての 「東海第二原発を廃炉に」 署名は， 合計１７万2000名を超えました。 自治体に対する 「東海第二原発炉に」 の請願 （陳情） は， ３月議会までに38自治体に提出され， １１自治体で 「廃炉の意見書」 が採択されました。 確信を持って進みましょう。

6. 消費税増税とＴＰＰ参加の阻止にとりくみます。 富裕層や260兆円以上の内部留保を溜め込んでいる大企業や富裕層が応分の負担をすれば、 消費税に頼らなくても社会保障と財政再建への道は開けます。 軍事費の5兆円の大幅削減も必要です。 ＴＰＰ参加反対の声は、 広範な自治体、 農協、 漁協、 生協、 消費者団体等、 各分野の運動が広がっています。 忘れてならないことは、 この根源に日米安保条約 （２条＝経済条項） があります。 根本的な解決には安保条約の廃棄しかありません。

運動の課題

1. 地域での共同の取り組みをさらに強化します。 地域に根ざした平和運動を意識的に取り組んでから１１年になります。 各種の 「つどい」、 学習会、 戦争展、 原発事故展、 平和宣伝活動など、 各地域でも多彩な運動を行なっています。 県平和委員会では、 地域の共同行動を踏まえ、 県段階の共同をさらに盛り上げます。

2. 運動のかなめ、 組織の拡大 ・ 強化を進めます。 活動経費は会費と事業収入です。 会費はすべての活動の要です。 そのためにも会員の拡大は極めて重要です。 各平和の会 ・ 平和委員会は、 地域の活動に根ざして話し合いを行い、 担当者を複数決め、 資材を活用し、 不断に会員拡大を進めます。

☆ 第４回理事会の発言集は、別刷り （１／４～４／４） を参照して下さい。 来る６月１７日(日)の県平和委員会大会にご出席の代議員の皆さまは参考として下さい。

歓迎！新入会員のみなさんです。
宜しくお願いします。

○ 関 三晶 さん （常陸大宮市）
○ 木村 正吾 さん （幸手市）

＊ともに平和の声をおおきく広めて生きましょう！

各平和の会(平和委員会)のみなさん一人ひとりの力で、月５名の仲間づくりを実現いたしましょう。

平和新聞 2012年6月5日 （火曜日）
1988号 （毎月5,15,25日発行）
1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 **日本平和委員会**
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9平和会館
（郵送料月額120円） 電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

平和かわら版 平和新聞茨城版 No. 626 2012.6/5
発行 ： 茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

『日米安保』と『憲法』

節目の時代(とき)に・・

土浦平和の会　　近藤　輝男

今年は「日米安保条約締結６０年」、「沖縄の本土復帰から４０年目」である。

「私も60年安保、70年安保をたたかいました。」といえばオーバーだが、集会やデモにはよく参加した。国会包囲デモ、フランスデモ、ジクザクデモ、機動隊との対峙、「アンポハンターイ！」「ヤンキーゴーホーム！」「岸を倒せ！」・・・がまだ頭の片隅に残っている。当時は若かった。安保条約の中身をそれほど勉強したわけでもなかったが、独立国の日本がなぜアメリカのいいなりの協定を結ぶのか、これだけ国民が反対しているのに日本政府は？それは素朴な疑問からであり、権力とういものに対する反発からだったかもしれない。あの当時は学園で、職場で、地域で日本のいたるところで安保反対の波が広がっていた。あれから半世紀もたつが、安保はなくならない。それどころかアメリカに従属するのが当たり前という雰囲気さえある。

鳩山前首相は学べば学ぶほど米軍基地は抑止力と言ったが、安保の中身を知れば知るほど、日本を覆う諸悪の根源は日米安保条約にありという感がする。憲法９条との矛盾、世界に展開するアメリカの軍事作戦に組み込まれた自衛隊、米軍基地、思いやいり予算、規制緩和、民営化、原発、TPP・・・軍事だけでなく、経済、エネルギー、農業あらゆる分野に日米安保条約が係わっている。安保という重石はそう簡単には取り除けないだろうが、不動ではない。多くの国民が力を合わせれば何とかなる。

日本には「長いものにはまかれろ」とか「寄らば大樹の陰」とかいう処世術があるが、枯れつつある大木にいつまでもしがみついていては世界のもの笑いになるだけだ。

日本の「繁栄」は日米安保のおかげだとかアメリカ日本を守ってくれているという論があるが、たとえ百歩譲ってそうだとしても、サラ金に例えれば、半世紀以上にわたっての返済はすでに終わっている。それどころか超過払いだ。

今、社会の不正や理不尽なものに対し声をあげる若者は当時と比べ少ないのは残念であり、当時の安保闘争世代も高齢化している。しかし、６５歳以上の高齢者比は１/4を占め青年層より多い。高齢者の皆さん、もう一度当時を思い出して『安保廃棄の声を！』

『憲法と私』

守谷平和の会　　金杉　昇

私は終戦二年前に生まれました。東京大空襲の最中、母の実家の大子町に逃れました。母の姉が「昇の髪の毛がちりちりに焼かれている」と言ったそうです。

戦後、東京多摩の昭島市に住み、横田基地の発着の真下で生活しました。幼い頃、朝鮮戦争でB29が離陸に失敗し爆裂の破裂音が十回位おこり、東京の亀戸の方まで聞こえたと親戚の人が話していました。

私の小学校は南に昭和基地、北に横田基地、さらに立川基地と基地に囲まれた地域で特に横田基地の飛行機の発着、エンジンテストの轟音で授業はたびたび中断する羽目に。

１９５６年に、横田基地F105（サンダーチーフ雷の親分、空飛ぶ純金とも言われた）が配備、F104が（F105）を護衛する戦闘機が百里基地に配備された。

１９６１年４月には南朝鮮の緊急事態に、アメリカ軍の警報が自動的に自衛隊の全航空基地に伝わり防衛庁長官さえ知らないうちに全航空自衛隊が緊急迎撃の態勢をとったという事件がおきました。

立川基地拡張反対闘争（砂川闘争）では、１９５９年３月東京地裁で基地は憲法違反と判決したあの有名な伊達判決。当時は弾圧をする側の警察官も、「日本人同士がなぜこんな事態に」と悩んで自殺した警察官もいたことが私の頭の中に焼きついています。

１９４８年、日本で最初の軍事練習場反対闘争の始まった九十九里浜闘争。

石川県の内灘闘争、北海道の恵庭事件（自衛隊の通信線の切断）。酪農家にとって、家畜のお産のときのヒコーキの騒音は死活問題であるという話をききました。

日本国憲法を守り、現憲法に基づく二千を超える法律の中で、私たちは暮らしている現実。それを牛耳っている憲法の上にある安保条約は断じて許すことは出来ません。安保条約破棄をめざして闘いぬきましょう。

［シリーズ］わが街・わが会員

皆さん！「平和の会の活動を百歳までやりましょう！」

水戸市在住／高野倉 寛 さん　を訪問

「もうすぐ１００歳になるので足腰や目も弱ってきたので、退会したい。」との電話をいただいたのを機に、５月末の晴れた日の午後、事務局(小林)と、水戸平和の会の秋山さえ子さんの二人で、水戸市藤井町の特養に高野倉寛さんを訪問しました。

あと１年数ヶ月で１００歳を迎えられる高野倉さんは、突然の訪問にも拘わらず、温厚そうな笑顔で迎えてくれました。

２年前の平和かわら版にニコラエフスク（尼港）事件に関する記事を秋山さんと高野倉さんに書いていただいたことがありますが、お二人はこの日初めての対面でした。

高野倉さんのお話は、７７歳のときに自身で作った「私のアルバム」という写真集などを見ながら、石岡日中友好協会の設立に関したことや中国からの留学生との交流の思い出、又、自分の家の系図を辿る事から歴史に興味を持ったことなど、話題はおどろくほど豊富です。

７０代のときに自分史を書くなど、読み書きがとても好きということで、今でもいろいろの文献に興味を持って接しているご様子です。本棚には六法全書や社会理論書が並んでいました。

退会後もずっと平和委員会を応援しています！

足が少し弱ってきたとのお話で、「平和の会は５月でひとまず退会としますが、これからもずっと平和運動を応援しているよ。」とのことでした。